

<特定教育・保育施設の利用定員の設定について>

若木台幼稚園が令和6年4月1日から、「子ども・子育て支援新制度移行幼稚園」（子どものための教育・保育給付）へ移行する予定である。「子ども・子育て支援新制度移行幼稚園」になるためには、「特定教育・保育施設」としての確認を市町村が行わなければならない。その際に、「利用定員」を定めることになっているが、その「利用定員」を定めるにあたって、審議会の意見を聴くもの。

（子ども・子育て支援法…第27条第1項、第31条第1項・第2項、第72条第1項）

①該当幼稚園

- ・学校法人松栄学園 若木台幼稚園（福津市若木台4丁目4-14）

②利用定員の設定

	区分	人数
利用定員	1号認定	230人
	2号認定	0人
	3号認定（0歳児）	0人
	3号認定（1歳児又は2歳児）	0人
	合計	230人

※利用定員は、子育てのための施設等利用給付の時と変更無し。

参考

法律	子ども・子育て支援法	
制度	子ども・子育て支援給付	
	子どものための教育・保育給付（新制度）	子育てのための施設等利用給付（新制度未移行）
支給	施設型給付費	施設等利用費
施設	特定教育・保育施設	特定子ども・子育て支援施設
その他	子ども・子育て支援新制度（平成24年8月）によって創設された施設型給付を用いているため、 <u>新制度移行幼稚園</u> と呼ばれる。	幼児教育・保育の無償化（令和元年10月）によって創設された施設等利用給付を用いている。新制度に移行していないため、 <u>新制度未移行幼稚園</u> と呼ばれる。
福津市対象幼稚園	・しらぎく幼稚園（R6年度から認定こども園へ移行予定） ・光明の郷幼稚園	若木台幼稚園（R6年度から新制度へ移行予定）